

すくも 市議会だより

第80号

■ 編 集 議会だより編集委員会 ■ 発 行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十七年十二月八日に開会し、十五日間の会期で十二月二十二日に閉会しました。

市長から提出された議案は、人事議案一件、「平成二十七年一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定」など条例議案九件、「指定管理者の指定」などその他の議案五件の合計二十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり同意・可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

十四日には市政に対する一般質問が行われ四人の議員が質問にたち、また、十五日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「森林・林業政策の推進を求める意見書採択及び森林・林業・林産業活性化議員連盟

の組織強化に向けた陳情」など二件が審議され、一件が採択、一件が不採択となりました。また、議会最終日には議員から「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第二号)

今回の補正予算は、総額で二億五千八百四十七万円が増額補正され、累計で百十四億五千九百九十万七千円となりました。

(歳出の主なもの)

○ふるさと納税推進事業業務委託料
……………三百八十六万四千円

○固定資産税の課税誤りに伴う過誤納還付金
……………五千七百六十五万三千元

○宿毛保育園入所児童運営委託料
……………二千八百二十九万三千元

○大島保育園入所児童運営委託料
……………一千三百四十六万六千元

○子どものための教育・保育給付費負担金
……………五千五百一十二万一千円

○総合運動公園運動施設整備工事費
……………三千五百一万円

○種子島周辺漁業対策事業費補助金
……………五百六十七万一千円

○山奈分団芳奈部詰所車庫新築等工事費
……………五百一十二万円

○生活保護費の医療扶助
……………一千百七十三万七千円

第四回(十二月)定例会日程

12月8日(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
9日(水)	休会	議案等精査
10日(木)	休会	議案等精査
11日(金)	休会	議案等精査
12日(土)	休会	議案等精査
13日(日)	休会	
14日(月)	本会議	一般質問
15日(火)	本会議	議案質疑
16日(水)	休会	委員会審査
17日(木)	休会	委員会審査
18日(金)	休会	
19日(土)	休会	
20日(日)	休会	委員会審査
21日(月)	休会	委員長報告、質疑
22日(火)	本会議	討論、表決、閉会

条例

その他

◎議案第十一号 宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

通称「マイナンバー法」の規定に基づき、社会保障、税、又は防災以外の業務についても、条例で定めることにより個人番号の利用が可能となるため、行政事務の効率化及び市民の利便性の向上を図るため、個人番号の利用及び提供について、本条例を制定しようとするものです。

◎議案第十四号 宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について

固定資産税及び国民健康保険税の課税誤りに対し、職員の管理・監督の最高責任者である市長及び副市長の責任を明確にするため、市長・副市長の給料を、平成二十七年十二月の一ヵ月について減給十分の一としようとするものです。

◎指定管理者の指定について
地方自治法第二四四条の二第六項の規定により議会の議決を求めるものです。

●議案第二十一号は「蜷湖ゴルフパーク」の指定管理者として平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの間、「株式会社すくもグリーン企画」を指定すること。



●議案第二十三号は「宿毛市観光センター」の指定管理者として平成二十八年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間、「一般社団法人宿毛市観光協会」を指定すること。

※なお、賛否の分かれた案件については、15ページに掲載しています。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第3号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について	不採択
第6号	「森林・林業政策の推進を求める意見書」採択及び「森林・林業・林産業活性化議員連盟」の組織強化に向けた陳情について	採択

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第2号	平成二十七年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成二十七年各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業、給与等集中処理）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
～		
第10号	宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市職員定数条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市墓地公園管理基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	原案可決
第21号	指定管理者の指定について	原案可決
第22号	指定管理者の指定について	原案可決
第23号	指定管理者の指定について	原案可決
第24号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

一

般

質

問

第四回(十二月)定例会の一般質問は、十二月十四日に四人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山本 英 議員

誘致活動について

問 我国は日英同盟に基づき、一次大戦時に青島の独軍を攻略したのが集団的自衛権の行使の歴史であるが、GHQ占領下で制定された現憲法下で調印したサンフランシスコ平和条約を読まれたか問う。

答 同条約第五条に、我国は個別的または集団的自衛の固有の権利を有するとの条文は認識している。

問 防衛白書の説明を受け、市長として何を市民に伝えたい

か問う。

答 我国周辺だけでなく、世界中で緊張関係がますます高まる中で、国際社会の中で責任ある立場として、平和外交と武力攻撃に対する自衛隊及び日米同盟の二つの抑止力がバランスよく働く必要があると感じており、市民には情勢や安全法制の内容等について正確な情報を提供していくことが重要と考えている。

問 我国の安全保障の根底は力の空白をつくらないことが肝要であり、そこに宿毛が寄与できればという観点で質問を続けるが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律をご存じか問う。

答 施設周辺の生活環境整備のための様々な制度を定めた法と認識している。

問 海上自衛隊誘致について、議会でデマと思しきものは、執行部で市民に誤解のないように努める必要があると思うが如何か。

答 根拠のないデマ等に基づく発言があれば議会で適切に対応されるものと考えている。

問 海底資源関連での誘致についての検討は進捗があったか問う。

答 未だ下調べ程度であり、新市長に繋ぐ。

十八歳からの選挙人教育について

問 取り組む姿勢を問う。

答 県の選管に協力し、機材や職員の派遣等を行っている。普及には継続性が必要であり、今後は小中学校も対象としている。選挙離れがあるといわれている二十代、三十代での選挙や政治への参加の足掛かりとなることも期待を込め研究していく。

キャリア教育について

問 当初計画が終了するが今後の方針を問う。

答 義務教育の九年間で子供達が夢や希望に向かい羽ばたく人間形成が大きな目的であり、今後もキャリア教育を宿毛市の教育の柱として取り組む。

問 読書がキャリア教育の原点と思うが、小野梓の父親の遺言の一つ「お前は書を活用する人となれよ、書を読む人となるな」の活用とは追体験し、経験則として行動に生かすこと、「知行合一」と思うが、読書教育の今後の取り組みを問う。

答 読書は集中力、想像力、理解力を高め学力の向上につながるものと考えており、大いに推進していく。



川田 栄子 議員

マイナンバー制度について

問 制度の概要・システムの準備状況について問う。

答 複数の機関にある個人情報と、同一人の情報であることとの確認を行い社会保障・税制度の効率性、透明性を高め公平、公正な社会の基盤整備を目的とする。

市の業務においてのマイナンバー利用事務は、後期高齢者医療に関する事務、税の申告に関する事務、児童手当、生活保護等各種福祉サービスに関する事務、介護サービスに関する事務、市営住宅に関する事務等となっている。

職員の研修等は特に行っていないが、制度の導入に当たっては、関係各課と共通認識を持ちながら、総務課でとりまとめて、システムの導入に取り組んでいる。

問 制度のメリット及び課題を問う。

答 メリットとしては、①より正確な所得把握が可能となり、社会保障分野や税分野での給付と負担の公平性が図られる。②真に手をさし述べべき個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能となる。③災害時の被災者を特定し、

積極的な支援にも活用できる。

④社会保障分野や税分野に係る各種行政事務の効率化が図られる。⑤情報ネットワークの活用により添付書類が不要となり、住民の利便性が向上する。⑥住民一人ひとりに合ったサービスを、行政機関などからお知らせする等、プッシュ型の行政サービスも可能となる。

課題については、国の動向、方針を踏まえた窓口業務や、不正使用を防止するためのセキュリティの強化等がある。この課題解決のために、市民の皆様の不安を取り除くための広報を必要に応じて行っていく。

まち・ひと・しごと 総合戦略について

問 本市の地方総合戦略における議会の役割について問う。

答 地方議会においても、総合戦略の策定に当たっては、議決を経ることを求めるものではないが、積極的に意見をいただき、総合戦略に反映できるように努めることが望まれる。こうした場合、政策審議会に諮問を

し、市議会九月定例会の議員協議会において意見をいただいた。

公共交通確保について

問 宿毛市公共交通再編調査事業の進捗状況について問う。

答 九月から十月にかけて、委託業者と担当課職員が橋上地区と小筑紫地域の一部、計十四地区を訪問し、地域の移動手段の状況、要望など、意見交換を行い、又、高齢者等へも戸別訪問を行って、意見聴取を行っている。現在、地域の方々が利用しやすく、持続可能な交通体系を検討しており、十二月末をめどに、望ましい交通体系の素案が提出される。



山岡 力 議員

国保財源について

問 九月議会の一般質問において、福祉医療助成制度に対する国庫負担金の減額分を一般会計から繰り入れることを問うたところ、市長は今年中に国民健康保険運営協議会に諮問し、その答申を踏まえる中で検討していくとの答弁であったが、十二月補正予算には一円も計上されていない。

答 運営協議会からはどのような答申がされたのか問う。

答 本年十一月五日に運営協議会を開催し、宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部改正及び一般会計からの繰り入れについて諮問を行った。

その結果、宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部改正については、国保の財源不足及び利用件数の減少により、当該基金の額を二百万円に改正することが適当である事、一般会計からの繰り入れについては、国保基金残高は五百万円と大変緊迫した状況であり、市財政も厳しいと推察されるが、国保の財源確保の必要性を考慮し、地方単独事業の影響額を平成二十年度にさかのぼって一般会計から繰り入れることが適当であるとの答申をいただいた。

問 答申は二点あり、一点目の高額貸付基金は今議会に条例改正と合わせて八百万円の予算が計上されているが、二点目の一般会計からの繰り入れについて予算計上していないのはどのような理由か問う。

答 予算編成に当たっては、より緊急性の高い事業に対し予算を計上している。

このたびの国民健康保険高額療養費貸付条例の改正と予算措置については、昭和五十七年度より国保の被保険者で高額療養費支給の対象となる一部負担金の支払いが困難な方に費用の全額、又は一部を貸し付ける条例を制定し、貸付基金として一千万円を設置し貸付を行ってきた。しかし近年、限度額適用認定証が定着したこと等により年間の利用が二件、本年度においては現在利用がない状況のなかで、貸付基金を一千万円から二百万円に減額し、不要となった八百万円を国保特別会計に繰り入れする補正予算を計上している。

一方、地方単独事業の影響額について予算計上されていないのは、厳しい財政状況も鑑み、三月補正予算時点での財源不足を推計し、その不足

額相当について一般会計から国保特別会計へ繰り入れる見込みである。県へ移行する平成三十年度までに地方単独事業の影響額を全額繰り入れることにより、財源不足に対するリスク分散を図っていく。

この答申に対する予算措置は、次期市長に責任を持って引き継ぎを行う。



寺田 公一 議員

市長の政治姿勢について

問 四年間の総括について、どのように評価しているのか、また、心残りになることはないかについて問う。

答 市長就任当初から、市政に対する基本姿勢として、市民の目線に立った公平公正な行政、市民多数が納得する行政を貫く中で、市民の市政運営への信頼を高め、協力し、助け合う宿毛市づくりを目指し

て取り組んできたし、市民からもそうした評価をいただいていると思う。

ただ、本市の重要課題である人口減少の流れを止めるには至らなかった。

本年度、「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したので、これまで進めてきた事業を総括しながら市民とともにすばらしい市政を育成してほしいと願っている。

問 市職員に対して、伝えたい思いについて問う。

答 この四年間、行政課題の解決に向け、ともに取り組み、支えていただいたことに心から感謝をしている。

来年度からは、人事評価制度が始まる。一人一人が自分の目標をもって、職務に精励していただきたい。

問 新市長に対して、先輩市長として伝えたいことはないか問う。

答 宿毛市の将来、十年先二十年先を作っていくには、近隣市町村との信頼関係が非常に大事だと思っている。人と人のつながりを、きちっと温かく育んでいく行政を続け

ていつて欲しいと思っている。職員たちの先頭に立つ意気込みで、若い力を発揮して、これからの宿毛市をつくっていただきたい。

意見書

議員より提出された次の意見書を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書（抜粋）

現在、我が国は、人口急減・超高齢化という、これまで経験したことのない大きな課題に直面している。

この課題を克服し、自律的で持続的な地方を創生していくためには、産業を活性化し、安定した雇用を創出するとともに、安全・安心な暮らしを守ることで、人口流出を抑制しつつ、「地方への新しい人の流れをつくる」ことが不可欠である。

四国西南部の幡多地域六市町村（四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村）においては、四国横断自動車道の延伸が交流人口や商機の拡大につながり、これにあわせた地域経済の好循環を

生み出すための地域資源を活かした取り組みを進めることにより徐々にストック効果が目に見えて現れ始めている。

幡多地域が位置する幡多半島は、日本最後の清流四万十川や足摺宇和海国立公園などの雄大な自然を有し、日本の原風景や豊かな食の宝庫であることに加え、伝統ある独自の文化が脈々と受け継がれている。その一方で、東京との時間距離が日本で一番遠い地域と言われており、観光客誘致や企業立地等の面で大きなハンディキャップを抱えている。

今後、幡多地域の創生、幡多半島の振興を図るためには、これらの地域資源を最大限活用し、経済の好循環を確かなものとし、地域の隅々までしっかりと波及させるためにも、四国8の字ネットワークをしっかりと繋ぐことが重要となる。また、幡多地域は、南海トラフ地震による日本最大の津波高が想定されており、この大規模災害に立ち向かっていくためには避難路や、食料、物資の緊急輸送道路となる「命を守り、繋げていく」高規格幹線道路ネットワークの整備を最優先に取り組まなくてはならない。

ついては、次の事項につい

て強く要望する。

記

一 地域の安全・安心を確保し、国土の強靱化、地方創生を実現していくために必要となる道路整備の予算についてはその全体枠を確保すること。

一 四国横断自動車道宿毛・内海については、計画段階評価を早期に完了すること。なお、評価にあたっては、津波から逃げる緊急避難路としての活用及び防災拠点港「宿毛湾港」との連携を十分に考慮したルートとすること。

■臨時会の概要■

平成二十八年第一回臨時会が一月十三日に開催され、専決処分議案一件、人事議案二件の三議案が審議されました。

専決処分議案は平成二十八年一月一日に施行される宿毛市税条例等の一部を改正するものであり、人事議案は、副市長の選任及び固定資産評価員の選任につき同意を求めるもので、副市長及び固定資産評価員に現税務課長の岩本昌彦（いわたもと まさひろ）氏を選任しようとするものです。

審議の結果、いずれも全会一致で承認・同意することに決しました。

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議 席		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏 名 番 号	議 決 結 果	川 田	川 村	原 田	山 岡	山 本	高 倉	山 上	山 戸	岡 崎	野 々	松 浦	寺 田	宮 本	濱 田
		栄 子	三 千 代	秀 明	力	英	真 弓	庄 一	寛	利 久	下 昌 文	英 夫	公 一	有 二	陸 紀
議案第 1 4 号	可 決	○	×	○	×	×	○	○	○	議 長	○	○	×	×	×
議案第 2 2 号	可 決	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 討論とは。

A 採決の前に、議員はその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

▼人事案件▲

平成二十七年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

曳田留美氏（新任）

〳編集後記〵

明けましておめでとうございます。
ご家族お揃いで新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

宿毛市も昨年末の市長選挙において、中平新市長が誕生し新たなスタートを切りました。

本市においては、依然として厳しい財政状況ではありますが、中平市長の舵取りを期待するところであります。

私たち議員としても緊張感を持って議会活動を行い、市勢の発展に取組む所存でありますので今後ともご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が市民の皆様にとりまして幸多い一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

〳編集委員〵

○松浦 英夫
○山本 英
○高倉 真弓
○野々下 昌文
○寺田 公一